安全計画【放課後等デイサービスあすなろ】

◎安全点検

（1）施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内設備 ・備品（遊具など） ・施設外環境 （ルート含む） ・緊急連絡先	・施設内設備 ・冷房器具の点検 ・備品（遊具など）	・施設内設備 ・備品（遊具など）	・施設内設備 ・備品（遊具など） ・施設外環境 （ルート含む）	・施設内設備 ・備品（遊具など）	・施設内設備 ・備品（遊具など）
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設内設備 ・備品（遊具など） ・暖房器具の点検	・施設内設備 ・備品（遊具など）	・施設内設備 ・備品（遊具など） ・施設外環境 （ルート含む）	・施設内設備 ・備品（遊具など）	・施設内設備 ・備品（遊具など）	・施設内設備 ・備品（遊具など） ・施設外環境 （ルート含む）

（2）マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
感染症対策指針	令和６年４月	都度	掲示：玄関、管理：事務所
身体拘束等の適正化のための指針	令和６年４月改訂	都度	掲示：玄関、管理：事務所
職員論理綱領	令和５年10月	都度	掲示：玄関、管理：事務所
職員行動指針	令和５年10月	都度	掲示：玄関、管理：事務所
新型コロナウイルス感染予防・対策マニュアル	令和５年５月改訂	都度	掲示：玄関、管理：事務所
虐待防止対応時マニュアル	令和５年10月	都度	掲示：玄関、管理：事務所
事故防止及び発生時対応マニュアル	令和４年４月	都度	掲示：玄関、管理：事務所
災害時マニュアル	令和６年１月	都度	掲示：玄関、管理：事務所
不審者対応時マニュアル	令和６年４月	都度	掲示：玄関、管理：事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

（1）児童への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年
・遊具の使い方や遊びのルールを決めて事故防止につなげる。 ・交通ルールを守って通所するように指導する。 ・避難訓練で災害に対する理解を深め、避難行動ができるようにする。

（2）保護者への説明・共有

通年
・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、HPに掲示し、取り組み内容の周知を図る。 ・通所前や学校へ登校後、開所中の気象警報時の対応についてお知らせする。 ・通信やInstagramで取組み内容の周知を図る。 ・マ・メールを使って周知を図る。

◎訓練・研修

（1）訓練のテーマ・取組

月	4月～９月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練（地震、火災、水害のいずれかを想定）
その他 ※2	・救命処置（心肺蘇生法、AEDの使い方、消火訓練、シェイクアウト訓練、応急処置・感染対策）
月	10月～３月
避難 訓練等	・避難訓練（地震、火災、水害のいずれかを想定）
その他 ※1	・救命処置（心肺蘇生法、AEDの使い方、消火訓練、シェイクアウト訓練、応急処置・感染対策）

※１　　「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED等）、不審者対応、
送迎車における見落とし防止等

（2）訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
救命救急訓練	管理者・児童発達支援管理責任者・児童指導員・保育士
避難訓練	出勤職員全員・利用児童
車両見落とし防止訓練	管理者・児童発達支援管理責任者・児童指導員・保育士
１１９番通報訓練	管理者・児童発達支援管理責任者・児童指導員・保育士

（3）職員への研修・講習（事業所内実施・外部実施を明記）

4 ~9月	10~３月
・災害による総合訓練（社内） ・虐待防止研修（社内）	・災害による総合訓練（社内） ・人権研修（社内）

（4）行政等が実施する訓練・講習スケジュール　※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・毎年１０月第２土曜日　　五條市総合防災訓練

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・事故の未然防止・事故発生に関する研修を企画し、市職員全体へ指導する。
・マニュアルや事故・ヒヤリハット報告等の整備をし、作成・説明・保管をする。
・事故・ヒヤリハット報告の分析をし、改善策の検討を行う。
・再発防止策を職員に対して周知徹底する。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・無断欠席の利用者へ電話、メールを使った安否確認